

利根川下流総管安全管理業務 仕様書

1. 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下、「機構」という。）による「利根川下流総管安全管理業務」に適用する。

2. 業務場所

茨城県稲敷市上之島 3112 利根川下流総合管理所外

3. 履行期間

契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 2 0 日までとする。

4. 業務内容

(1) 打合せ

受注者は、業務開始時時に、担当職員と打合せを行うものとする。（所要時間 1 時間程度）

打合せ場所は、茨城県稲敷市上之島 3112 利根川下流総合管理所（以下、「総管」という。）とする。

なお、打合せ等の記録は、別添-2 の業務打合せ記録簿を使用するものとする。

(2) 安全パトロール

①安全パトロール

安全パトロールは、3 回実施するものとし、1 回の安全パトロールに要する時間は約 1 時間とする（総管から工事現場までの移動時間除く）。安全パトロールは、機構が用意した車両にて、総管から機構職員が同行して実施するものとする。

なお、安全パトロールは、土木工事、機械設備工事、電気設備工事、建築工事を予定している。

②安全パトロールの日時及び対象工事

担当職員と調整の上、決定するものとする。

③報告書の作成

受注者は、安全パトロールを実施した現場に関し、指摘事項等を簡潔にまとめた報告書を提出するものとする。

(3) 安全講習会

工事の安全管理に関する安全講習会を実施するものとする。

① 講習時間、開催場所等

講習時間は1時間、開催場所は総管内会議室とする。パソコン、プロジェクターについては、機構が用意するものとする。

②講習内容、開催時期等

担当職員と打合せの上、決定するものとする。

(4) フルハーネス型安全帯使用特別教育講習

フルハーネス型安全帯使用特別教育講習を実施するものとする。

① 開催場所等

開催場所及び実施回数は総管にて1回実施するものとする。

② 講習1回当たり、約10名が受講し、講習で使用するフルハーネス等の資機材損料は単価に含むものとする。

③ 特別教育テキスト（建災防版）、PC、プロジェクターは機構が用意する。

④ 講習修了後は修了証を発行するものとする。

5. 資格

この業務を実施する専門技術者は、安全管理に係る「労働安全コンサルタント」の資格を有していなければならない。

なお、業務を実施する専門技術者の資格（写し）及び実務経験履歴について、業務着手前に担当職員に提出するものとする。

6. 疑義

受注者は、仕様書に明記されていない事項または疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

以 上

利根川下流総管安全管理業務 数量表

名称	規格	単位	数量	摘要
打合せ		回	1	総管までの交通費含む
安全パトロール		回	3	総管までの交通費、資料作成費用含む
安全講習会		回	1	総管までの交通費、資料作成費用含む
フルハーネス型安全帯 使用特別教育講習		回	1	交通費、講習に必要なフルハーネス等の損料、特別教育修了証発行手数料含む